

別表 シルバーコースト甲子園デイサービスセンター利用料一覧表（1日当たりの概算料金）

令和7年4月1日現在

ご利用時間は送迎の都合によりご利用者様によって差異があります事をご了承願います。

* 10:00頃より16:15までのご利用

通常規模型通所介護費 6時間以上7時間未満にて算出

A										B		A × B		1割	2割	3割	1割負担の方			2割負担の方		3割負担の方	
	基本単位	入浴 I	体制加算 I	個別機能 訓練加算	中重度者 ケア体制加算	単位計	処遇改善加算	単価	基本料金	利用者負担割合				食費	料金	料金	料金						
要介護1	584	40	22	76	45	767	71	¥10.68	¥8,949	¥895	¥1,790	¥2,685	¥730	¥1,625	¥2,520	¥3,415							
要介護2	689					872	80		¥10,167	¥1,017	¥2,034	¥3,051		¥1,747	¥2,764	¥3,781							
要介護3	796					979	90		¥11,416	¥1,142	¥2,284	¥3,425		¥1,872	¥3,014	¥4,155							
要介護4	901					1,084	100		¥12,645	¥1,265	¥2,529	¥3,794		¥1,995	¥3,259	¥4,524							
要介護5	1,008					1,191	110		¥13,894	¥1,390	¥2,779	¥4,169		¥2,120	¥3,509	¥4,899							

* 入浴を希望されない場合には上記金額より40単位分減額いたします。（1割43円 2割86円 3割129円）

* 10:00頃より13:30までのご利用

通常規模型通所介護費 3時間以上4時間未満にて算出

A										B		A × B		1割	2割	3割	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
	基本単位	入浴 I	体制加算 I	個別機能訓練加算	中重度者ケア体制加算	単位計	処遇改善加算	単価	基本料金	利用者負担割合				食費	料金	料金	料金		
要介護1	370	40	22	76	45	553	51	¥10.68	¥6,450	¥645	¥1,290	¥1,935	¥730	¥1,375	¥2,020	¥2,665			
要介護2	423					606	56		¥7,070	¥707	¥1,414	¥2,121		¥1,437	¥2,144	¥2,851			
要介護3	479					662	61		¥7,721	¥773	¥1,545	¥2,317		¥1,503	¥2,275	¥3,047			
要介護4	533					716	66		¥8,351	¥836	¥1,671	¥2,506		¥1,566	¥2,401	¥3,236			
要介護5	588					771	71		¥8,992	¥900	¥1,799	¥2,698		¥1,630	¥2,529	¥3,428			

* 入浴を希望されない場合には上記金額より40単位分減額いたします。（1割43円 2割86円 3割129円）

予防専門型通所サービス費（月額固定。食事代は別途御利用日数分を御負担頂きます）

	A		B		A×B	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
	基本単位	体制加算	合計	処遇改善加算	単価	基本料金	利用者負担金	利用者負担金
要支援1	1,798	128	1,926	177	10.68	¥22,460	¥2,246	¥4,492
要支援2	3,621	216	3,837	353	10.68	¥44,749	¥4,475	¥8,950

※上記利用者負担金に加えて、利用1日当たり、¥730ーの食費をご負担頂きます。

当日のキャンセルは、すでに昼食準備が厨房で進められておりますので、キャンセル料として昼食代金のみ請求させていただきます。

～特記事項～

①送迎を行わなかった方に対しての減算について

お迎えもしくはお送りの一方でも送迎を行わなかった場合、片道－47単位。

②サービス提供体制強化加算について

サービス提供体制強化加算(Ⅰ) →介護福祉士の資格を有し在籍10年以上の者が25%以上配置されている。

(Ⅰ)イ・要介護の認定の方 → 22単位(1日当たり)

・要支援1→88単位(1ヶ月につき) 要支援2→176単位(1ヶ月につき)

※上記の加算については、条件を満たさない場合は算定しない月もあります。

③中重度者ケア体制加算について

法定配置人員より2名以上多く職員を配置し、かつサービス提供時間を通じて看護職員を配置。その上で前年総利用者のうち30%以上が要介護3から5の場合。

・要介護の認定の方 →45単位(1日につき) * 要支援には加算無し。

④個別機能訓練加算(Ⅰ)(Ⅱ)について

専従の機能訓練指導員を配置し、個別機能訓練計画に基づき機能訓練を実施している事。及び厚生労働省に情報提供し、提供した情報とフィードバック情報を活用している。

・要介護の認定の方 →76単位(1日につき)

④科学的介護推進体制加算について

自立支援・重度化防止に向けた取り組みを行っている場合⇒1か月40単位(要介護の方のみ)

⑤認知症加算について

認知症自立度がⅢ以上の方へ、認知症介護実践者研修等の修了者が症状の進行の緩和に資するケアを行った場合。

・要介護の認定の方で自立度がⅢ以上の方→60単位(1日につき) * 要支援には加算無し

⑥介護職員処遇改善加算について 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

当センターに通所された事によってかかった1ヶ月の総単位数の9.2%の単位。

※おむつ代をはじめ、クラブ活動費、散髪代等に関しては、実費にてご請求させていただきます。

※実費負担(食費)については、消費税を含んでいます。

※1円の未満の端数処理の計算上、金額には誤差が生じることがあります。